

おおあらい Vol.583

意識しよう！ 新しい生活様式



新しい生活様式 検索

感染防止 **3**つの基本

距離の確保

マスクの着用

手洗い

本号に「新しい生活様式の実践例」と「熱中症予防行動のポイント」を掲載しています。目に付く場所に貼っておきましょう！

特集

新型コロナウイルス関連情報 P.2~6

Index

- 祝町周辺地区 地区計画策定に係る説明会 P.7
- 災害に備えて確認しましょう P.8~9
- 情報クリップ P.10~15
- 大洗海の大学 / 夢town大洗 P.16
- 随想 / 米川 不二夫氏瑞宝双光章受章 P.17
- みんなのひろば P.18~19

7

2020

令和2年

新型コロナウイルス関連情報

徴収猶予の特例制度について

手続必要

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は1年間町税の徴収の猶予を受けることができます。

※猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

◇対象となる方

以下①、②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヵ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

※「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

◇対象となる町税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町県民税、固定資産税、国民健康保険税などが対象になります。

◇申請方法

猶予を受ける税の納期限までに以下の書類の提出が必要です。（郵送可）

(1)徴収猶予の「特例制度」の申請書

(2)添付資料（財産収支状況書、収支の明細書、財産目録、売上帳、現金出納帳、給与明細、預金通帳のコピーなど。）

※申請書、財産収支状況書、収支の明細書、財産目録は税務課窓口にて備えてあります。また、大洗町ホームページ（新型コロナウイルス感染症関連情報）からもダウンロードできます。

問合せ／税務課 収納対策係 ☎267-5111（内線143・146）

上下水道料金の支払いに関する相談について

要相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、上下水道料金の支払いが一時的に困難となった方（事業所も含む）を対象に、支払いに関するご相談を電話または窓口で受付けております。

問合せ／上下水道課 水道営業係 ☎267-5125（直通）

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・

介護保険料の減免について

手続必要

新型コロナウイルス感染症の影響により、身体的被害や経済的被害を受けた方などを対象に、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免をいたします。申請を希望される場合には、事前に各担当課（係）までご相談ください。

◇減免の対象と割合

次の①～③のいずれかに該当する方が対象です。

- ①世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った場合には、保険税（料）の全部。
- ②世帯の主たる生計維持者が失業をしたり、事業を廃止した場合は、保険税（料）の全部。
- ③世帯の主たる生計維持者の令和2年中の事業収入等が、前年と比較して10分の3以上減収となる見込みとなった場合は、保険税（料）は下表のとおり減免いたします。

国民健康保険税 後期高齢者医療保険料		介護保険料	
前年度の合計所得	減免割合	前年度の合計所得	減免割合
300万円以下	10分の10	200万円以下	10分の10
400万円以下	10分の8	400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6	400万円を超える場合は 対象外	
750万円以下	10分の4		
1000万円以下	10分の2		
1000万円を超える場合は対象外			

◇対象となる保険税（料）

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限、あるいは年金給付の支払日が到達するもの

◇申請方法

各課の窓口に備えてある保険税（料）ごとの減免申請書に、減免を受けようとする理由がわかる書類（診断書、前年の源泉徴収票、給与明細書等）を添付し、各担当課までご提出ください。（郵送可）

◇申請期限

令和3年3月31日（水）まで

問合せ／大洗町役場 ☎267-5111

- ・国民健康保険税について 住民課 国民健康保険係（内線 157・158）
- ・後期高齢者医療保険料について 住民課 高齢医療年金係（内線 157・158）
- ・介護保険料について 福祉課 介護保険係（内線 155・156）

国民健康保険・後期高齢者医療保険の 傷病手当金の支給について（新型コロナウイルス感染症）

手続必要

大洗町国民健康保険、または後期高齢者医療保険の被保険者の方のうち、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルスに感染または、感染の疑いにより仕事を休み、給与の全部または一部が支給されなかった場合、傷病手当を支給します。

◇減額の対象となる方（次のすべてに該当する方が対象となります）

- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者の方で給与の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために勤務ができず、給与の全部または一部が支給されなかった方

◇支給対象日数

療養のため勤務できなくなった日から連続して3日を経過し、4日目以降で勤務出来なかった日数

◇支給額

$(\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times 2 / 3 \times \text{日数}$

※ただし、給与収入の全部または、一部を受け取ることができる期間は、傷病手当金は支給しません。また、その受取額が上記で計算される金額よりも少ないときはその差額を支給します。支給額には上限があります。

◇適用期間

令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため勤務することが出来ない期間

※ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月までです。

◇申請方法

申請には、医師（医療機関等を受診した場合）及び事業主の証明など必要書類がありますので、事前にお問合せください。

問合せ／住民課 ☎267-5136（直通）

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について

厚生労働省から、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」がリリースされました。

このアプリは利用者本人の同意を前提にスマートフォンのブルートゥース機能を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

利用者が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

[アプリのインストールや詳しい情報はこちらから](#)

厚労省 接触確認アプリ

検索



大洗町新型コロナウイルス感染症対策基金に対する寄附のお願い

大洗町では、新型コロナウイルス感染症から町民の生命と生活を守り抜く総合的な対策を強力かつ迅速に推進するため、「大洗町新型コロナウイルス感染症対策基金」を設立いたしました。

この基金は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、町民生活の支援、町内事業者の維持及び経済の早期回復を目的とした事業の財源として活用いたします。

つきましては、基金に対する寄附を募集いたしますので、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

詳しくは、健康増進課までお問合せください。

申込み・問合せ／健康増進課（ゆっくら健康館1階） ☎266-1010

特別定額給付金の申請はお済みですか？

手続必要

国民一人当たり10万円が給付される特別定額給付金の申請期限は、今年の8月12日（水）までとなっております。申請期限後の受付はできなくなりますので、お早めにお手続きください。

問合せ／住民課 特別定額給付金対策室（大洗町漁村センター1階研修室内）
☎212-5043（直通）
受付時間：8時30分～17時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）

大洗町子育て世帯支援商品券の配付について

手続不要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対しまして、「大洗町子育て世帯支援商品券」を配付いたします。

対象者 現に大洗町に居住し、令和2年5月31日時点で大洗町の住民基本台帳に記録されている平成16年4月2日以降に出生した子を持つ世帯
商品券支給金額 対象となる子1人あたり13,000円
配付時期 7月中旬以降

問合せ／こども課 子育て支援係 ☎267-5111（内線161）

学校給食費の無償化について

手続不要

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するための措置として、下記のとおり学校給食費を無償化します。

無償とする期間 令和2年6月から8月まで
※4月の給食実施分及び5、6月の持ち帰り昼食に要した経費も、大洗町が負担します。
対象者 町内小中学校の児童生徒

問合せ／学校教育課 ☎267-5111（内線352）

奨学生支援金の支給について

手続不要

新型コロナウイルス感染症拡大時においても、継続的に学業に励めるよう、大洗町奨学生を対象に支援金を支給します。

対象者 大洗町奨学生
支援金 高校生：1万円、大学生：2万円

問合せ／学校教育課 ☎267-5111（内線353）

ホームページにおける新型コロナウイルス感染症情報

大洗町ホームページでは、新型コロナウイルス感染症情報の特設ページを作成しています。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ・相談窓口・支援制度など、様々な情報を掲載していますのでご覧ください。

HP http://www.town.oarai.lg.jp/koushitsu/kurasi/info-3658-635_3.html



令和2年度は海水浴場を開設しません！

今年の夏は新型コロナウイルス感染症の影響により、
「大洗海水浴場」「大洗サンビーチ海水浴場」は、
海水浴場として**開設しません。**

・・・海水浴場が開設されないということは？

- △ ライフセーバー・監視員がいません。
 - △ 危険個所を示すエリアロープが張られません。
 - △ 水難事故等があった際、早急な救助ができません。
- 海へお越しの際は、皆様の安全の為に海への入水は控えていただきますようお願いいたします。



問合せ／商工観光課 ☎ 267 - 5175

大洗町プレミアム付商品券の発売について

国の「地方創生臨時交付金」を活用し、「大洗町プレミアム付商品券」を発売いたします。

1冊13,000円分の商品券を10,000円で購入できる大変お得な商品券となっておりますので、ぜひ、お買い求めください。

販売セット数：10,000セット（プレミアム分を含み総額1億3,000万円）

購入可能者：高校生以上

購入可能冊数：お1人様3冊まで（1人あたり2人分まで代理購入可 ※家族分のみ）

販売内訳	町民向け先行販売	一般販売
販売日時	7/23(木・祝) 9時～15時	7/24(金・祝) 9時～15時
販売場所	①大洗文化センター2階大会議室 ②夕日の郷松川	大洗文化センター2階大会議室
販売部数	限定6,000セット	限定4,000セット
整理券配布	大洗文化センター 8時～ 夕日の郷松川 8時～	大洗文化センター 8時～

※「町民向け」とは、大洗町にお住まいの方、または、大洗町に通勤・通学の方です。

※一般販売は、町内外問わずどなたでも購入できます。

その他：終了時点で在庫がある場合は、大洗観光協会（7/25以降の定休日以外の9時～16時）、および大洗町商工会（平日のみの9時～16時）で販売いたします。

注意：プレミアム付商品券をご購入の際には、「購入申込書」を提出していただきます。

※購入申込書は、商工観光課および大洗町商工会の窓口、および大洗町ホームページ等に準備しますので、事前のご用意にご協力ください。

内容：商品券の種類は、A券10枚とB券3枚の2種類、計13枚となっています。下記の店舗ではB券のみご利用になれます。

- ◎エコス大洗店
- ◎セイブ食彩館大洗店
- ◎ケーヨーデイツー大洗店
- ◎ウエルシア大洗磯浜店
- ◎カワチ薬品大洗店
- ◎セイミヤ大洗店
- ◎大洗シーサイドステーション内の一部店舗

問合せ／商工観光課 電話267-5175

祝町周辺地区 地区計画策定に係る説明会の開催について

■目的

町では旧祝町小学校跡地の利活用も含め、祝町周辺地区の定住化の促進や秩序ある土地利用の形成を実現し、既存集落地の良好な住環境の維持・向上を図るため、本地区に都市計画法に基づく地区計画を策定することとしました。地区計画を策定することで、住宅を建築する場合の出身地要件などが不要となり、店舗や事業所の立地も可能となります。

つきましては、下記のとおり町民の皆様向けに説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

■開催日時：8月4日（火）19時から

■開催場所：祝町幼稚園 遊戯室
(大洗町磯浜町 8228-83)
※事前申込み不要

■駐車場：旧祝町小学校跡地
(バリケード内駐車場をご利用ください)

■計画区域



■地区計画における土地利用の方針

本地区は、既存集落地としての良好な住環境の維持・向上を図るため、次の3地区に区域を区分し適切な土地利用を誘導します。

1. 既存集落地地区

本地区（幹線道路沿道地区及び既存宿泊施設周辺地区を除く）には、「既存集落地地区」を配置し、周辺環境を害する恐れのある施設等の立地を制限し、既存集落地の良好な住環境の維持・向上を図ります。

2. 幹線道路沿道地区

県道大洗公園線及び町道 8-1339 号線沿道や旧祝町小学校跡地及び町営松ヶ丘住宅には、「幹線道路沿道地区」を配置し、地区住民の日常的な便利施設等の立地を図りつつ、既存集落地の良好な住環境の維持・向上を図ります。

3. 既存宿泊施設周辺地区

既に宿泊施設が立地する周辺には、「既存宿泊施設周辺地区」を配置し、地区住民の地域雇用の確保を図るとともに、既存集落地と連携し地域特性の維持・向上を図ります。

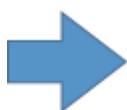
■建築物等の規制について

土地利用の方針や地区の特性に即し、「建築物等の用途の制限」、「敷地面積の最低限度」、「建蔽率の最高限度」、「容積率の最高限度」、「建築物等の高さの最高限度」を定め、既存集落地の良好な住環境の維持・向上を図ります。

問合せ／都市建設課 計画開発係 ☎267-5111（内線255・256）

災害に備えて、今のうちに、 自宅が安全かどうかを 確認しましょう！

ハザードマップポータルサイト



重ねるハザードマップ……災害リスク情報などを地図に重ねて表示します
わがまちハザードマップ…地域のハザードマップが入手できます

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

スタート

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保をすることも可能**です。
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保をすることも可能**です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定避難所**に避難しましょう。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定避難所**に避難しましょう。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難をすることが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。
- 町が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。
災害時には町ホームページ等で確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車を含め危険です。やむをえず車中泊をする場合、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

内閣府（防災担当）・消防庁作成「知っておくべき5つのポイント」を加工して作成

防災行政無線の情報が電話・メールでも確認できます！

町では、令和元年度から令和3年度にかけて防災行政無線デジタル化に向けた設備更新を進めています。防災行政無線は、災害などの緊急時に、屋外に設置されている放送塔や戸別受信機から町民の皆さんへ迅速に情報提供を行うものです。

デジタル化に伴い、本年7月から新たに電話による音声配信、登録制のメール配信の情報配信運用を開始いたします。

防災行政無線の情報を聞き逃したときや不在時に町の緊急防災情報を確認したい時などにご活用ください。

■防災行政無線電話応答サービスについて

防災行政無線で放送した内容を電話の自動音声で確認することが出来る機能です。

電話応答サービス番号（自動音声）☎029-267-0031

- ・電話通信料は、利用者負担となります。
- ・電話が混雑している場合は、つながりにくい場合がございます。
- ・災害時等での多くの放送については古い情報から削除されます。

■おおあらい行政情報「すぐメール配信」について

デジタル化への設備更新に伴い、情報をメール配信する機能が付加されました。まずは、**緊急時の防災情報、防犯情報、行政情報**を登録された方にメール配信します。

下記のQRコードを読み込むか専用アドレス（t-oarai@sg-p.jp）へ空メールを送信し、登録手続きを進めてください。

メール配信を利用することで、屋外拡声子局から離れている屋外や町外にいるときでも町からの緊急放送の内容を文字で確認できます。 ※通信料は、利用者の負担です。



←PC・スマートフォンの場合



←フィーチャーフォン
(ガラケー)の場合

※登録後のメールが受信できない場合は、「@sg-p.jp」あるいは「oarai@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。

詳しくは、大洗町ホームページの緊急・防災情報をご覧ください。

問合せ／生活環境課 地域安全安心係 ☎267-5111（内線241・246）

情報クリップ

INFORMATION

大洗町役場

☎267-5111

国保・年金



国民健康保険・後期高齢者医療の「保険証」更新について

国民健康保険、および後期高齢者医療制度の被保険者証（保険証）は、毎年8月から新しいものに更新されます。新しい保険証は、7月中に書留郵便で郵送します。配達の際に不在などの理由で、7月中に保険証を受け取れなかった場合はお問合せください。

問合せ

○国民健康保険

住民課 国民健康保険係

(内線158)

○後期高齢者医療保険

住民課 高齢医療年金係

(内線157)

福祉



介護保険料の軽減拡充について

平成27年度から、消費税を財源とした低所得者の介護保険料の軽減を段階的に実施してきましたが、令和2年度も

住民税非課税世帯である、所得段階が第1段階から第3段階までの方を対象に軽減拡充いたします。

なお、詳細については、7月中旬送付予定の令和2年度の「介護保険料納入通知書」に記載されており、ご確認ください。

問合せ／福祉課 介護保険係
(内線155・156)

令和2年度の後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料は、都道府県ごとに計算され2年毎に見直しが行われています。

令和2、3年度の保険料については下記のとおり改定されました。

所得割率 8%⇒8.5%(0.5%増)

均等割率 39,500円⇒46,000円(6,500円増)に引き上げられました。

$$\text{1年間の保険料} = \text{均等割額}^{*1} + \text{賦課のもととなる金額}^{*2} \times 8.5\%$$

(1人当たり46,000円)

※1 世帯の所得水準によって軽減される制度があります。

※2 賦課のもととなる金額＝総所得金額－基礎控除33万円

令和2年度の後期高齢者医療の保険料については、普通徴収(納付書等で納付)の方は7月、特別徴収(年金からの天引き)の方は10月に決定通知を送付します。

問合せ／住民課 高齢医療年金係(内線157)

国民年金保険料の免除制度について

所得が少ない方や失業等により、保険料を納付することが困難な方は、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。

申請する年度の前年の所得が、本人・配偶者・世帯主ともに一定の基準額以下であれば、7月から翌年の6月までの保険料の全額(または一部)が免除されます。

※失業等を理由とする免除については、失業した方の前年の所得額は「0円」とみなして審査しますが、②の書類が必要となります。

◆申請に必要なもの

- ①印かん
- ②失業を理由とするときは、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」など過去2年以内に失業した事実を明らかにする書類
- ③他市町村から転入した方は、申請する年度の前年の所得状況を証明する書類(扶養人数や社会保険料控除等の記載がある「住民税課税証明書」など)
※転入者以外の方でも所得の申告は毎年必要です。

◆保険料の追納について

免除された期間は10年以内であればあとから納付(追納)できます。受給する年金額を増やすため、追納することをおすすめします。

◆免除申請の注意点

- ・老後に受給する年金額は、納付した場合に比べ免除期間や免除額に応じて減額されます。
- ・全額免除を希望しても、審査対象の方の前年の所得額によっては、一部免除や非該当となる場合があります。
- ・一部免除の場合は、残りの部分の保険料を納めないとその期間の承認が取消され、未納扱いとなりますのでご注意ください。

問合せ／住民課 高齢医療年金係 (内線159)

「新しい生活様式」の実践に心掛けましょう

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から、新たな感染者の数が限定的となった地域では再び感染が拡大しないよう長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替える必要があるとして具体的な実践例が示されました。感染拡大を予防するため、日常生活に「新しい生活様式」を取り入れましょう。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合わせは換気とマスク



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

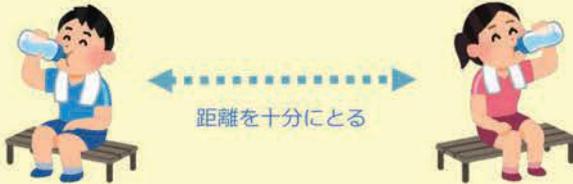
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



議会の録画映像配信 始めました

大洗町議会では、本会議の様子を録画した映像を議会ホームページ（www.town.oarai.lg.jp/index_4.html）で配信いたします。

また、YouTube（ユーチューブ）からも視聴いただけます。（「大洗町議会」で検索してください。）

問合せ／議会事務局

（内線301）

令和2年度 いばらき ヘルスロードコース募集

茨城県では子どもから高齢者の方までが安心して歩くことのできる「いばらきヘルスロード」コースを指定し、健康づくりのためのウォーキングの習慣化を支援しています。令和2年度のコース指定に向けて新たなヘルスロードコースを募集します。あなたの名前がコース名に入ります。ぜひ、ご応募ください。ヘルスロードコースに備えるべき要件や提出書類等につ

いては、下記までお問合せください。

提出期限／8月17日（月）

提出先／推薦コースのある市町村の保健センター又は健康づくり担当課（所）

問合せ／茨城県保健福祉部

健康・地域ケア推進課健康増

進グループ

☎（301）32229

健康増進課

☎（266）1010

遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診は 一番必要な時期に受けましょう

感染症から子どもを守る予防接種

子どもは、適切なタイミングに免疫がつくことが遅れると、重い感染症になるリスクが高まります。特に生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。接種期間内の方は、早めに接種をしてください。

健康や発達を確認・相談できる乳幼児健診

乳幼児健診は、子どもの健康や発達などの状態を、定期的に確認し、相談する大切な機会です。医療機関や健診会場は時間や人数、場所等に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じて実施しております。町が集団で実施する幼児健診は健診対象者に個別通知をお送りします。通知内容を確認の上、指定された日時にお越しください。

問合せ／健康増進課 ☎266-1010

大洗町職員採用試験のお知らせ

大洗町職員採用試験を次のとおり行います。

※詳細は第一次試験合格者に通知します。
会場／大洗町役場

試験区分及び採用予定人数

- ◆事務 6名程度
- ◆消防 2名程度
- ◆建築士 1名程度
- ◆保健師 1名程度

受験資格

- ◆事務及び消防共通
 - ・平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ◆建築士
 - ・一級建築士または二級建築士の資格を有する人（令和3年3月31日までに資格取得見込み含む）
 - ・昭和60年4月2日以降に生まれた人
- ◆保健師
 - ・保健師の資格を有する人（令和3年3月31日までに資格取得見込み含む）
 - ・昭和60年4月2日以降に生まれた人

受験手続

申込用紙は総務課人事係に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先明記、角2号封筒に120円切手貼付）と、試験区分及び大学卒、短大卒、高校卒を明記した任意の用紙を同封してください。

受付期間

- ◆7月1日（水）から7月31日（金）まで
- ◆申込みは月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵便の場合は、7月31日までに着信のものに限り受け付けます。

申込先・問合せ

総務課人事係（内線231）
〒311-0139 22
大洗町磯浜町
6881-0275

試験日及び試験会場

- ①第一次試験（統一教養試験）
9月20日（日）
会場／大洗文化センター
- ②第二次試験
（口述試験・体力検査（消防のみ））



預けて安心！法務局における自筆証書遺言書保管制度

7月10日（金）から法務局における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。

本制度は、遺言者本人が法務局に遺言書の保管を申請することにより、遺言書の紛失、改ざん及び隠匿などを防止することができま

す。なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもできますし、公証役場における公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえて、ご判断ください。

詳しい手続きは、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

☞ (http://houmukyoku.moj.go.jp/mt/o/)

問合せ／水戸地方法務局供託課
☎ (2227) 00917
(平日8時30分～17時15分)

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

身体障害（義足や人工関節等）、内部障害、難病の方など外見からは判断することが難しいハンディのある方で、配慮や支援を必要としている方に、ヘルプマークやヘルプカードを無料で配布しています。



対象者／町内に住所を有する方で、社会生活などにおいて配慮や援助を必要としている方（障害の有無、障害者手帳の有無は問いません）

配布方法／対象者本人からの申出により、1人につきヘルプマーク1個、ヘルプカード1枚を配布します。
※ご家族や支援者等の代理人による受取も可能です。

配布場所／福祉課又は健康増進課（ゆっくら健康館1階）

問合せ／福祉課 社会福祉係（内線151）

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です！



更生ペンギンのホゴちゃん

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。



保護司会長から小谷町長へ内閣総理大臣メッセージの伝達

7月は強調月間として、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～をテーマとし、町内の保護司会や更生保護女性会などの委員が中心となり、町内教育機関への啓発活動をしていきます。

町民の皆様も、ぬくもりのある人間関係を築き、人の輪を広げ、より良い地域をつくりましょう。

問合せ／福祉課 社会福祉係（内線151）

二葉いきいき農園で野菜づくり！

二葉地区の農家の方が開設する二葉いきいき農園において、令和2年度の農園利用希望者を追加募集します。トイレと駐車場、農機具が完備されており、今年度は短い期間で利用しやすくなりました。また、経験豊富な指導員が利用者を全力でサポートしていきます！！

こんな方にオススメ！！

- ・家庭菜園に興味がある方
- ・お子さんと一緒に何かに取り組みたい方
- ・新しい趣味を探している方

●対象者

町内者・町外者を問わず利用できます。（農業を生業としている方は除きます。）

●申込時期

随時受付

●使用料

1区画（30㎡） 5,000円/年 → 500円/月

●申込み方法

印鑑をご持参の上、農林水産課「二葉いきいき農園事務局」へ※申込多数の場合は1世帯1区画のみの利用となります。

問合せ／農林水産課 農政振興係（内線342）

●所在地



あなたも里親になりませんか

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どものために、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

詳細は茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

☎ <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/kodomo/index.html>

問合せ／茨城県中央児童相談所 里親担当

☎ (221) 4150

相談

司法書士の日記念
相続無料電話相談会

日時／8月3日(月)
10時～15時

相談電話番号／

☎ (212) 4500

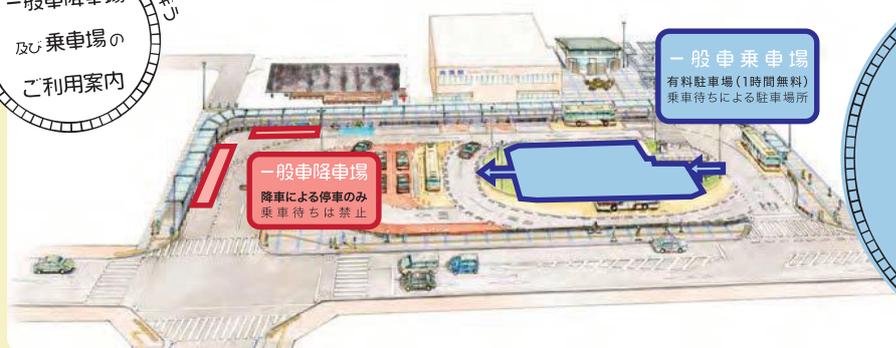
☎ (212) 4515

相談内容／相続登記、遺産分割協議など相続に関するご相談

主催・問合せ／茨城司法書士会

☎ (225) 0111

大洗駅前広場リニューアル工事
一般車降車場
及び乗車場の
ご利用案内



有料駐車場
オープン予定
7月15日(水) 9:00～

通勤通学のお迎え等乗車待ちの駐車は、一般車乗車場をご利用ください。

有料駐車場は各車室ロック板方式で無料時間内であれば清算なしで出庫できます。

なお、有料駐車場は1時間を経過するとロック板が上がり料金が発生しますので、精算機で清算してから出庫してください。また、一般車降車場での乗車待ちの駐車は他の車両の通行の妨げになるとともに、駐車違反となりますのでご注意ください。

お問合せ
大洗町都市建設課
☎267-5156

ぼちやのやま 坊主山古墳の調査

3～4世紀に築造された史跡磯浜古墳群中、その性格が明らかとなっていない坊主山古墳に科学のメスが入ります。

期間：7月～10月

内容：坊主山古墳の周りを掘りこむ考古学的な調査を通して、坊主山古墳の年代・規模・構造などを明らかにします。

調査主体：大洗町教育委員会

その他：現地は穴が掘れていて危険なため、立入禁止となります。

問合せ／生涯学習課 埋蔵文化財係

☎267-0230



こころと体の健康相談

日時／8月5日(水)
13時30分～16時(要予約、30分)

場所／ゆつくら健康館1階
健康増進課

内容／心身の健康に関するこ
と、検診結果等

(保健師、管理栄養士が対応)
申込み・問合せ／健康増進課

☎(2666) 1010

育児相談

日時／8月5日(水)

9時～11時30分、13時～15時
(要予約、30分)

場所／ゆつくら健康館1階
健康増進課

内容／身体計測、栄養・育児・
母乳育児等の相談

(助産師、保健師、管理栄養
士が対応)

持物／母子健康手帳
申込み・問合せ／健康増進課

☎(2666) 1010

心配ごと無料弁護士相談

相談日／8月7日(金)

場所／ゆつくら健康館1階ホ
ランテシア室

時間／13時30分～15時30分
☆在弁護士・要予約

申込み／社会福祉協議会
☎(2666) 3021

「マンホールトイレのはなし」

みなさまは「マンホールトイレ」というものをご存じでしょうか？地震や台風などの災害で電気や水道が止まり、家庭のトイレが使えなくなったときに、下水道のマンホールの上に便器を設けテントを張ってトイレとして使うものが、マンホールトイレです。

マンホールトイレは、災害時の避難場所となるとともに、専用のマンホールを設けるのが一般的です。

現在、町では、各小学校・中学校の敷地の一角に、マンホールトイレ用のマンホールを設置する工事を行っています。便器とテントは災害時にのみ設けるため、普段は地面にマンホールのふたがずらりと並んでいるだけとなります。

もし、これからみなさまが学校の敷地内でマンホールのふたが並んでいる場所を見かけた際には「災害が起きたときに、マンホールトイレとして使う場所って、ここなんだ！」と心に留めていただければ幸いです。



マンホールトイレ用のマンホール



災害時に設置される便器とテント(例)

問合せ／上下水道課(内線323)

ご寄附 ありがとうございます(新型コロナウイルス感染症拡大防止)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々なご寄附をいただきました。

防護服・フェイスシールドは消防本部や町内医療機関、歯科医院に配布、飛沫防止用パーテーションは町施設の窓口に設置、DVDは自粛生活で運動不足でストレッチに興味のある方に配布するなどして使用させていただきました。

また、寄附金は「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立てし、今後感染症の拡大防止と町民の皆様の生活支援に関する事業に充てたいします。

【寄贈いただいた方々】

- ・株式会社E&Eテクノサービス(防護服80セット、フェイスシールド50枚)
- ・大洗海風ヨガスタジオ(自宅でできるバランスストレッチDVD300枚)
- ・株式会社TKC(寄附金100万円)



株式会社E&Eテクノサービスの
小澤社長(中央)、中村取締役(右)



大洗海風ヨガスタジオの小林代表(左)

行政書士無料相談

日時／8月18日(火)

13時～16時

場所／役場1階ロビー

相談員／茨城県行政書士会水戸支部 会員

内容／相続・遺言・許認可

問合せ／行政書士法人水戸総合事務所

☎(270)3101

中央公民館 図書室

貸出時間／9時30分～18時

休室日／毎週月曜日

新着紹介／「クスノキの番人」東野圭吾 著、「地球に住めなくなる日」デイビッド・ウォレス・ウエルズ 著、小学生なら知っておきたい教養366」齋藤孝 著

問合せ／生涯学習課
☎(267)0230

役場窓口時間延長のお知らせ
＜7月中旬～8月上旬＞

次の日程で住民課（証明書発行のみ）・税務課・会計課の業務時間を午後6時30分まで延長しています。

どうぞご利用ください。

- ◆7月15日(水) ◆7月22日(水)
- ◆7月29日(水) ◆8月 5日(水)

地域おこし協力隊 活動報告 vol.18
「明けない夜はない」ことを信じて



大洗町 地域おこし協力隊員 富張 洋樹

新型コロナウイルスが猛威をふるい、感染予防・拡散防止の対応に取り組んでいるところですが、町民の皆様は元気でお過ごしでしょうか。

私は、十分な活動ができない状況でしたが、町内企業（ARISE CO-WORKING 様）との企画協力や、屋外販売等の感染対策・広報用 Twitter アカウントの開設など、「夕日の郷松川」にてできることを一つずつ進めております。そして、直売所では近隣のお客様をはじめ、シジミ・各種野菜、その他加工品などの生産者様に支えられ、なんとか営業を続けております。



ARISE が展開するポータルサイトで、直売所自慢の「大洗 日の出米」を紹介しています。

そのような中で、松川地区を含む成田町には食料品店が無いため、車での買い物に困難な方から、多くの感謝のお言葉を頂きました。潮流目まぐるしい昨今ですが、皆様のお声を励みに奮励努力して参ります。

かのシェイクスピアも、著書にて「明けない夜はない」と記しております。

予断を許さぬ状況ではございますが、再び活気が戻ると信じ、私も精進して参ります。

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようにしました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくことと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

7月2日(火) 同時発売 各1枚 300円
発売期間 7月2日(火)～8月2日(金) 抽せん日 8月14日(水)

サマージャンポ 7億円

1等前後賞合わせて5,000万円 1等3,000万円、前後賞各1,000万円
2等500万円、前後賞各250万円
3等100万円、前後賞各50万円
4等50万円、前後賞各25万円
5等10万円、前後賞各5万円

宝くじに関するお問い合わせ / 03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

※大洗町では、大洗シーサイドステーション内の宝くじ売場で購入することができます。

町の人口と世帯

(5月末現在)

人口	16,604人 (-13)
男	8,258人 (-6)
女	8,346人 (-7)
世帯数	7,594世帯 (2)

今月の納期

- 国民健康保険税 (第1期)
- 介護保険料 (第1期)
- 後期高齢者医療保険料 (第1期)
- 固定資産税 (第2期)

納期は7月31日(金)までです。

アフターコロナは地元の良さを再発見するいい機会に!!

大洗町体験活動交流センターの使用再開に伴い、クラフト体験も再開いたしました！新型コロナ対策としてアルコール消毒や検温、使用人数制限、ソーシャルディスタンスを保つなど以前に比べて制限はございますが、まずは近くで楽しめることから始めませんか？大人数は厳しいですが、例えば、ご家族や友達とサンビーチで貝がらを拾い、世界に一つだけのクラフト作品を作ってみたり。地元の良さを再発見する機会として捉えてみると楽しみの幅が広がる！はずです！



そして次のお知らせ！サンビーチキャンプ場 BBQ 場の屋根付きサイトが拡大します！これまで屋根付きは4サイトでしたが、今回3サイト増え、全 11 サイト中7サイトが屋根付きとなりました。雨天時の BBQ は屋根なしサイトの場合ほとんどの方がキャンセルの選択だったのですが、今後はその心配が軽減されます。（横風の伴う風雨など荒天の場合は実施いただけない場合があります。）これからの季節は日差しが強い日でもより利用しやすいので、ぜひともご利用ください。



6月からキャンプ場も再開し、屋内施設に比べ密になりやすく、開放的なキャンプ場は予約再開とともにたくさんのお電話、アクセスを頂き、土曜日などは活気が戻って来ました。町内含め近隣の方のご利用が多く、ソーシャルディスタンスは保ちつつ、自粛からの解放、そして自然の中ならではの開放感を味わっていました！町内の皆様のご利用もお待ちしております！

＝体験教室 イベント 開催のご案内＝

☆団体教室、クラフト教室 募集再開（人数制限などあり）

ジェルキャンドル・シェルマグネット・貝がらフォトフレームづくり・ドアプレートづくり

☆浜のかあちゃんの魚料理教室 次回は秋に開催予定

NPO法人大洗海の大学 TEL 266-3322 FAX 267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org URL <http://anco-oarai.org>

夢town大洗スポーツクラブからののお知らせ

スポーツ広場（無料） 19時～21時

バドミントン・卓球他自由にスポーツを楽しんでください。

- ☆ 7月 10日（金） 旧夏海小体育館
- ☆ 8月 7日（金） 旧大貫小学校体育館
- ☆ 8月 21日（金） 大洗小学校体育館



※コロナウイルス感染防止の為、下記の事項を実施しますので、ご理解とご協力を頂けますようお願いいたします。

- ・体育館に来られる前に、ご自宅で検温をしてください。（37.5度以上ある方、体調不良の方はご遠慮ください。）
- ・運動中以外は、マスクを着用してください。
- ・できるだけ周囲の人との距離を保つよう、努めてください。
- ・ご来場時、名簿にお名前、住所、連絡先を記入して頂きます。
- ・その他、各自感染防止対策に努めてください。



※ 7月は第2金曜日のみとなります。



夢town大洗スポーツクラブ事務局
大洗町成田町1626 TEL・FAX：267-1515
受付時間 火曜日から土曜日 9：00～17：00

随想

HTTRが新規制基準に合格！

大洗町長 小谷隆亮

待ちに待った朗報！

6月3日、わが町にある日本原子力研究開発機構（JAEA）の原子炉であるHTTR（高温工学試験研究炉）が原子力規制委員会の新規制基準に合格し、運転再開に向けて動き出しました。東日本大震災以降の向かい風が吹く原子力研究開発において新たな一歩を踏み出すこと、そして更なる地域振興が図られることに大きな期待と喜びを感じます。

元々、昨年中に新規制基準をクリアする見込みであると報告を受けていたのが延び延びになってしまったものであり、感慨もひとしおです。

日本初かつ国内唯一の高温ガス炉であるHTTRは、950度という高温の熱エネルギーを取り出す事ができます。この熱エネルギーは、発電、水素製造、地域暖房、海水淡化など様々な分野で活用が想定されています。

特に水素は、水素エネルギー社会が本格化すれば相当量の需要拡大が予測されます。現在の主流的な製造方法では二酸化炭素が発生しますが、高温ガス炉から供給される高温の熱を利用した水素製造では、地球温暖化の原因である二酸化炭素を排出せずに水素をつくる事が可能となり、地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に大きく貢献することができると期待しています。

さらに、水素技術は日本が技術立国として生き残っていくための、新たな重要産業にな

る可能性があります。わが町が水素エネルギー社会における技術開発の最先端を担うという夢も生まれてふくらんでいきます。

HTTRで培ってきた技術は諸外国からも注目を浴びています。特に、ポーランドとは2017年から高温ガス炉の技術協力を行っていることもあり、先日はポーランド気候省のミハウ・クルティカ大臣がHTTRの視察に来町されました。私も参加し、町の原子力に対する熱い思いを大臣に直接伝えることができました。

また、JAEAが技術協力しているポーランド国立原子力研究センターの所在するオトフツク市と友好都市を締結し国際交流で中学生を派遣するなど、HTTRの効果は原子力にとどまりません。

大洗町で展開される原子力研究開発には夢やロマンがあります。将来、ここで研究された技術がどの分野でどのように活用されていくかを考えるだけでワクワクします。わが町が、原子力産業のみならず水素製造・核医学・生活文化などの様々な分野で科学技術の「知の拠点」として輝いていけるように、大きな期待と誇りを持ち機運を醸成していきたいものです。



米川不二夫氏（前大洗町消防団長） 瑞宝双光章を受章

令和2年春の叙勲において、米川不二夫氏（前大洗町消防団長）が「瑞宝双光章」を受章されました。

米川氏は、昭和36年1月に大洗町消防団員を拝命し、平成15年4月には、

その豊富な経験と統率力により、消防団員の推薦を受け大洗町消防団長に

就任すると、消防団員の更なる資質向上と時代に即した消防団詰所や消防車両の整備等、精力的に活動されました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、大津波警報が発令されると自らの危険を顧みず、陣頭に立ち、避難誘導活動を指揮され、また、

発災2日後に発生した建物火災では、的確な指揮で、防火水槽からの中継による必死の消火活動により、被害を最小限に抑えるなど、大洗町の安心・安全のためにご尽力されました。

永年にわたる地域貢献と大洗町消防団の発展に尽くされた実績が認められ、今回の受章となりました。



米川 不二夫さん（左）と小谷町長

わが家のアイドル



「うちのペット自慢」



「いたすらで困る事もあるけど～ふさふさのしっぽを振って
愛嬌を振りまく我が家のアイドルです!!」
磯浜町 伊藤さん宅のクリン
(パピヨン、メス、8ヶ月)

～自慢のペット写真募集中!～

【申込方法】 直接又は郵送、電子メールにより
必要事項を記載し、下記までお申込みください。

【必要事項】

- ①飼い主さんのお名前、住所、連絡先
- ②ペットの名前、種別、性別、年齢
- ③紹介コメント (50 字程度)

【注意事項】

- ・写真は1枚のみ
- ・画質、サイズはこちらで調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ

住 所 / 〒311-1392
大洗町磯浜町6881-275
大洗町役場 町長公室 広報広聴係
TEL / 267-5111 (内線212)
E-mail : koushitsu@town.oarai.lg.jp



米川 凱貴くん

(神山町 令和2年4月生まれ)
お父さん 直貴さん、お母さん 加奈子さん
「いつも、わが家に笑顔をありがとう♥」

「わが家のアイドル」載せてみませんか?

申込方法: 写真と必要事項を添えて直接またはメールにてお申込みください。

- 必要事項:** ①お子さんのお名前、生年月日
②保護者の方のお名前 (父、母)
③コメント (20字程度)

問合せ先: 健康増進課 ☎266-1010
✉kenfuku@town.oarai.lg.jp

大洗町の歴史を見つめて 89

海水浴の歴史2 明治10年代の海水浴

明治時代に入ると、前回紹介した江戸時代の潮湯治とは異なる海岸へ出て海水につかる海水浴が勃興してきます。中央における歩みを紐解いてみましょう。

佐賀県出身の士族で、明治7年、東京銀座7丁目で開業した西洋医学者の鐘江晴朝は、リウマチ等の治療を目的として、国に港区芝浦海岸の利用許可を得て、明治11年9月15日、芝浦の海水浴場を開設しました。これが現在確認されている日本で最初の海水浴場の設置です。この動きは、西洋医学者が治療の環境としたもので、海岸の性格上、所管する国が土地利用の許可を与える構図となります。

東京大学医学部の教授ベルツは、国による海水浴場開設の計画を受け、明治12年7月、神奈川県江の島・七里ガ浜・片瀬などを視察しました。翌13年7月には、開明的であった旧佐賀藩主の鍋島直大侯の子供たちを片瀬へ海水浴に行かせています。

初期の海水浴は、東京大学医学部とも関わりがあった内務省衛生局の長與専齋が主導し、明治14年初夏には機関誌に医学的な総論を「海水浴説」として著します。時を同じくして愛知県大野浜など地方の海水浴場開設も見られるようになり、西洋医学の地方波及と結びつきながら、明治10年代後半には海水浴治療が地方へ波及していきます。

それでは大洗町における海水浴導入の様子はどのようだったのでしょうか。明治14年7月下旬、後に貴族院議員となる福羽美静が、磯浜で潮湯治をしたという新聞記事が残されています。明治10年代の頃は海水浴という用語は一般化しておらず、前代からの潮湯治という用語が使われますが、中央官人である福羽は、海岸に出て海水に浸かる近代海水浴を行っていた可能性がります。

(生涯学習課埋蔵文化財係)

鈍色の路地彩るや七変化
錆びてなほ梶子の花香の深む
大洗大使 さいたま市 稲葉峻山

花茨浜の砂よりなほ白し
椎の花社の中なる烏帽子若
コナ騒動の最中の事なので神社も浜辺も人影は
少なかった普段の生活に戻れる日が早く来る事を
願うばかりである
水戸市 相沢 正明

高らかに頭上鳴き過ぐほととぎす
空の青海の青さや風薫る
新町 岸和田 和子

地に天の明るさを置く青田かな
白鷺の音こぼしつつ空に舞ふ
金沢町 猿田 俊子

在りし日の姿に重ね百合の花
風光る樹々のゆらめく願入寺
和銅 金沢 敏江

柿の花毎朝掃いてもまた落ちる
広がって甘き香の花蜜柑
角一 関根 明子

外に出て腰し緑の風に触れ
万緑の静寂時折鳥の声
東光台 田中 勝枝

梅雨わびし老一人の酒をくむ
磯市のたちまち売れし申の鮎
永町 薄井 言彰

なめくぢや銀の線引き我が道を
赤々と満天星の続く道
東光台 安藤 千枝子

朝風の雲映り込む庭涼
夏霞拂ひて今朝の遠筑波
髭釜 川崎 京子

青い空サイクリングの風薫る
空いっぱい馬鈴薯の花畑の中
南清水 雲井 美智子

戦前を残す路地裏濃紫陽花
墳丘のかたちに円く草繁る
磯浜古墳群のひとつ姫塚は三世紀中頃の築造、
卑弥呼の時代と重なります。学術的な事はとも
かく読売新聞の連載小説「ばあさんは15才」は
自由にタイムスリップ出来る愉快な物語です。
もしそれができたら、卑弥呼さんに会って見たい
ですね。美人でしょうか？色々想像すると楽しい
ですね!!
寺釜 田崎 国勝

雨が止み 君の顔にも 虹かかる
大洗一中一年 軍司 陸

梅雨入りで グランド濡れて 寂しそう
大洗小4年 軍司 海空

あじさいが パツとひらいて わらってる
大洗小一年 ぐんじ そら

あじさいが しろいおはなで かわいいね
こすもすくーる すがはら りほ

あめのひに かえるみつけた うれしいな
こすもすくーる わだ さやね

だんごむし わたしといっしょに すべりだい
こすもすくーる たかさき なぎさ

おにわでね おおきなかえる みつけたよ
こすもすくーる おおかわ はやと

かたつむり によきによきかわいい めがでたよ
こすもすくーる おかだ こうせい

きれいだね ぴんくあじさい さいてきた
こすもすくーる さまたとつま

ぼくとわたしのちびっ子ギャラリー

恵泉保育園

栄養士の先生から、お話を聞いたりクッキングをクラスごとに行います。

お話

(けんちゃんの手洗い)

お話

(三つの食品群)

クッキング

(梅ジュース)

次回 白玉団子、クッキー、ケーキ作りを予定しています。

ふ っ う に く ら せ る し あ わ せ だ よ り

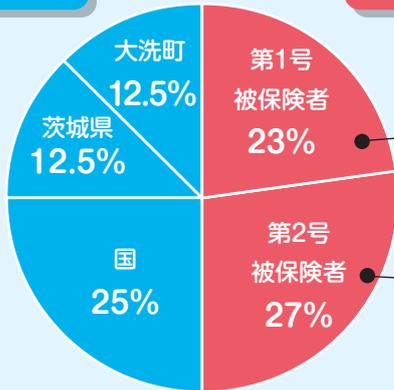
介護保険はみんなで支えあう制度です

介護保険は、40歳以上のみなさんが納めている介護保険料が大切な財源となっています。
介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

●介護保険の財源（平成30年度～令和2年度割合）

公費

保険料



65歳以上の方の保険料

納付方法・・・年金からの徴収（特別徴収）
納付書による納付（普通徴収）



40～64歳の方の保険料

納付方法・・・国民健康保険または職場
の医療保険からの徴収



■便利な口座振替で納付しましょう。

納付書による納付（普通徴収）の方は、納め忘れのない便利な口座振替が便利です。
振替を希望される場合は、通帳、届出印、保険料の納付書をお持ちのうえ、金融機関でお手続きできます。

問合せ／福祉課 介護保険係 ☎ 267-5111（内線 155・156）

健康づくりコーナー
お元気ですか？保健師・栄養士です



コロナ感染拡大のいま、 安全に運動・スポーツをするポイント

～スポーツ庁より～

体調をチェック

一つでも当てはまる場合には、運動やスポーツは行わないでください。

- 平熱を超える発熱
- 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ、息苦しさ
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等

感染防止の3つの基本

- 十分な距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い・手指消毒



家に帰ったらまず手や顔を洗う。
できるだけすぐにシャワーを浴びて、着替える。

×密閉 ×密集 ×密接

三つの密のうち、一つでも該当しないように注意しましょう。

●ウォーキング・ジョギング

- ①一人又は少人数で実施
- ②すいた時間、場所を選ぶ
- ③他の人との距離を確保
- ④すれ違う時は距離をとる



●筋トレ・ヨガ

- ①自宅で動画を活用
- ②こまめに換気

※高齢者や基礎疾患のある方は、かかりつけ医に相談してください。

問合せ／健康増進課（ゆっくら健康館 1階） ☎ 266-1010

